

K O T A

広報

こらた

'92 No.527
4月16日



各団体が交通安全パレード

3月14日(土)、半年間にわたって
繰り広げられた交通安全運動「み
んなでやろまい、おらが町の交通
事故ゼロ大作戦」の締めくくりと
して、交通安全パレードが実施さ
れました。

県警音楽隊を先頭に、各種団体
が交通安全を呼びかけました。

町民の交通安全を願って

主な内容

- 第三次行政改革大綱を策定……………ページ
- 児童・母子・福祉手当支給制度……………3
- 幸田町指定文化財の指定……………4
- 119だより……………5
- 小型合併処理浄化槽補助制度……………6



第三次行政改革大綱を策定

時代の変化に即応できざる行財政

本町では、第一次、第二次行政改革を推進してきました。しかし、社会環境の変化の中で重要なことは、常に時代の変化に即応できる行財政運営を目指し、予算の有効活用を図り、時代の流れを敏感にとらえ、更に合理的な事業運営のもとに、将来の町づくりを進めていくことです。

このため平成三年十一月二十日、民間の知識経験者によって構成されている行財政改善調査会（池田一市会長始め十名）から、第三次行政改革大綱の答申を得て、今後の推進方法を決定しました。

以下第三次行政改革大綱の全文をお知らせします。

基本方針

近年、社会環境は目まぐるしい変化を遂げ、これと共に住民の意識、とりわけ行政に対する期待も、多種多様な様相を呈してきています。つまり、時代の変化に即応できる行財政運営が求められているものと考えられます。本町では、これまで第一次及び第二次行政改革大綱に基づき、限りある予算の有効活用を図ってきた

ました。住民福祉に寄与すべく常に健全な行財政運営を目指し、その推進にあたってきたところで、その相乗効果は非常に有益なものがあつたといえます。

今回の第三次行政改革の取り組みにあたっては、第二次行政改革大綱で取り組み推進してきた推進項目に新たな推進項目を加え、かつこれまででの行政改革実施項目を再確認し、行政改革の一層の実行性を確保することを目的として取り組みものです。

当面の措置事項

行政改革の当面の措置は、平成三年度から平成五年度までの三か年とします。また、その基本的推進項目は次のとおりですが、そのほか社会情勢及び行政需要の変化等により必要に応じて対処することとします。

●事務事業の見直し

現状において不合理な事務事業を見直し、可能なものは整理統合し、より効率的な行政運営を進めます。

- ① 条例等例規の総合見直し
- ② 庁舎内廃品・不要紙の分別収集及び省資源化の推進
- ③ 国際化対応の検討
- ④ 物品購入方式の検討
- ⑤ 決裁区分の見直し
- ⑥ 補助金の抑制・枠の見直し
- ⑦ 各種使用料・手数料の改定
- ⑧ 町主催の各種行事の見直し
- ⑨ 一係一改善運動及び事務改善提案制度の推進

●人事・定員管理の適正化

職員の定員は、行政サービス並びに類似団体との均衡等を念頭に、今後とも適正管理に努め、さらに職員の一層の知識研鑽を促すため、研修の充実強化を推進します。

- ① 職員の出先機関等との人事交流の推進
- ② 職員研修の充実と、職員資質向上の推進
- ③ 嘱託員等非常勤職員の有効活用

●給与の適正化

給与制度は国に準拠し、かつ近隣自治体との均衡を図り、職員の執務意欲向上に配慮しつつ、適正な給与管理に努めます。

- 組織機構の簡素合理化

常に効率的かつ柔軟な組織・体制により、住民の行政に対する需要に的確に対処すべく検討します。

- ① 区長制度の見直し
- ② 課・係単位における臨機・柔軟な組織対応
- ③ 審議会及び委員会の整理統廃合

●民間委託・OA化等の事務改革推進

行政責任の確保、住民サービスの維持向上に留意しつつ、事務能率向上と効率的な行政運営確保のため、民間活力及びOA化の推進に積極的に取り組みます。

- 民間委託／民間組織の活力導入による軽易業務の委託検討

民間委託／民間組織の活力導入による軽易業務の委託検討

児童・母子・福祉手当支給制度

児童の健全育成、障害者の福祉の増進を図るため、各種の手当支給制度があります。対象になると思われる人で、手当を受けていない人は、役場福祉部福祉課☎62-1111で手続きをしてください。

名称	支給要件	所得制限	名称	支給要件	所得制限
町心身障害者扶助費手当	<ul style="list-style-type: none"> ●町内に住所を有し、ねたきり老人扶助費を受給していない人 ●1～6級およびA、B、C 	無	児童手当 (特例給付)	3歳未満の児童を養育している人。(第1子のみ場合は、平成3年1月2日以後生まれの児童)	有
県在宅ねたきり老人手当	<ul style="list-style-type: none"> ●65歳以上の人 ●常時臥床またはこれに準ずる状態にあって生活介護を受けている人 ●ねたきりの状態が3か月以上継続している人 <p>社会福祉事業法に規定する施設に入所している人を除く。</p>	有	県遺児手当	父または母、もしくは両親のいない18歳以下の児童(外国籍の児童も含む)を養育している人 ※親の一方が重度の心身障害の場合は対象となります。	有
町ねたきり老人扶助費手当	同上	無	町遺児家庭扶助費	父または母、もしくは両親のいない義務教育終了前の児童を養育している人 ※親の一方が重度の心身障害の場合は対象となります。	無
特別障害者手当	<p>20歳以上で、精神または身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする人(施設入所者、長期入院者を除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●身体障害2級(一部を除く)以上の障害を重複して有する人 ●身体障害2級(一部を除く)以上の障害または精神薄弱ⅠQ20以下の人で、他に3級相当の障害を2つ以上有する人 ●身体障害2級(一部を除く)以上の障害または精神薄弱ⅠQ20以下もしくはこれと同程度の障害または病状を有する人であって、日常生活でほぼ全面介護を必要とする人 	有	児童扶養手当	父のいない18歳未満の児童(重・中度の心身障害児の場合は20歳未満)を母のみで、または父母以外で養育している人 老齢福祉年金または障害福祉年金以外の公的年金を受けている人は除かれます。 ※父が重度の心身障害の場合は対象となります。	有
障害児福祉手当	<p>20歳未満で、精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時介護が必要な児童(施設入所者を除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●1級の身体障害児 ●2級の身体障害児の一部(常時介護を必要とする人) ●ⅠQ20以下の精神薄弱児 ●上記と同程度障害または病状で常時介護を必要とする人 	有	特別児童扶養手当	20歳未満の精神薄弱児(療育手帳A、B判定)および身体障害者(身体障害者手帳1・2・3級と4級の一部)を養育している人	有
			県在宅重度障害者手当	<ul style="list-style-type: none"> ○1～2級(2種重度障害者) ○A判定(2種重度障害者) ○1～2級+A判定(1種重度障害者) ○3級+B判定(2種重度障害者) 	無

●OA等の事給改革推進/汎用コンピュータ・パソコン等の効率的活用
●会館等公共施設の管理運営合理化

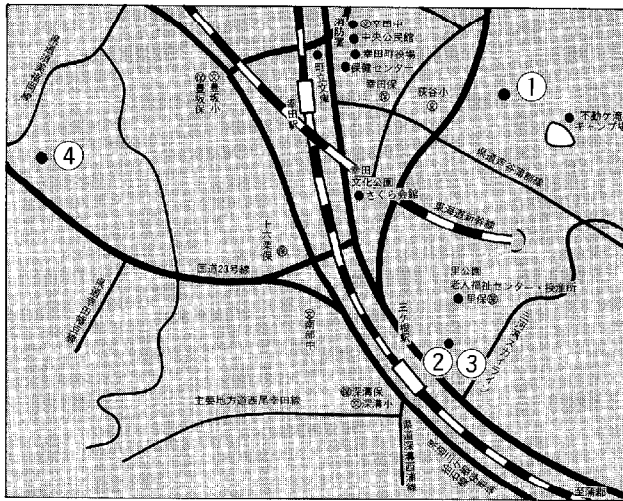
公共施設の一元的管理による効率的な管理運営方策の検討を進めます。以上の推進項目を基本とし、町民

の理解のもと社会情勢等に即した柔軟な対応を図り、さらに行政改革の狙いとする効率的な行財政運営を原

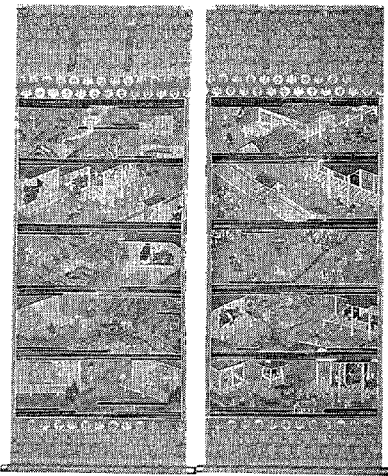
点に立ち返り再確認し一層の住民福祉向上を目指し、常に検討を加えていきます。

幸田町指定文化財の指定

平成4年3月5日、4件の文化財を幸田町指定文化財に指定しました。平成2年度指定の8件に加えて、今回で計12件となり、町外からの問い合わせや見学者も増え、注目をあびるようになりました。今後も引き続き指定していく予定です。文化財の問い合わせや重要な文化財などがありましたら、教育委員会社会教育課文化振興係 ☎62-1111内線〈412〉までご連絡ください。



① 絵画 紙本着色蓮如上人絵伝



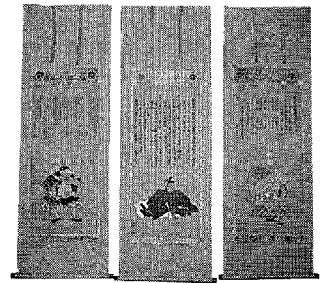
この掛軸には、蓮如上人にまつわる蛇身の女性済度、吉崎御坊の難、金沢御坊の打毀し、加賀一揆、これらが鮮明に描かれている。作者不明、江戸中期の作といわれ、外に類のない絵伝であり、民衆の信仰を知るうえにも極めて貴重な存在である。所有者は玄好寺代表役員住職の山科知瑞氏。

② 絵画

家忠・忠利・忠一像

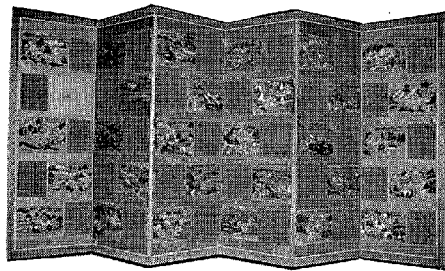
深溝松平四代家忠は黒糸緋緋の甲冑像、五代忠利は衣冠像、忠利の弟忠一は緋緋甲冑像である。三幅とも正保四年（一六四七）の作品で作者不明。保存状

態もよく、深溝松平の貴重な史料として注目される。所有者は本光寺代表役員住職鶴田悦章氏。



③ 絵画

京洛諸国名所図（日暮屏風）



寛文三年（一六六三）、深溝松平六代忠房に老中より幕府皇居造営の依頼があった。寛文四年八月に新院は完成し、その礼として恵贈されたのがこの屏風である。絵画表現そのものは近世初期風俗画の下降期であるが、県内では類例のない立派な作品である。所有者は本光寺代表役員住職鶴田悦章氏。

④ 彫刻

阿弥陀如来坐像



この坐像は、元は茶臼山（須美南山）の内志野の古城の守護仏であったが、応安年中（一三七〇）須美神社の社中に移し、明治になって如意寺に移された。慶安元年（一六四八）の補修は拙劣なもので、当時の面影が少なくなっている。町内最古の仏像として注目される。所有者は須美区。

毎月19日は防火の日

避難場所

避難というただ逃げればよいように解釈されがちですが、安全な場所に炎をくぐり、障害物をのりこえ、無事に行きつくのは容易なことではありません。

また避難した後の生活を考えれば、それなりの必要物資も持ち出さなければなりません。そのためにはどうしても、日ごろの心がけと準備が必要です。

みなさんは次の問いにどう答えますか？

- 問① 一時避難の場所は
- 問② 長期避難の場所は

- 問③ 家族の連絡先は
- 問④ 非常持ち出し品の中身は

答① 各地区の公民館、憩の家、小・中学校が避難場所の指定になっています。ブロック塀、石塀、看板及び交通量の少ない道を選びましょう。

答② 小・中学校が指定になっています。しかし、長期避難生活するうえで不自由なこともありますので、郊外の親せき、知人が適当です。あらかじめ、その旨を依頼しておきましょう。

答③ 災害時に家族の安否が心配になります。また被災地の電話はかかりにくくなるので、親せきの家などを連絡先としてお

きましましょう。

3月の火災救急件数

累計(1月~3月)	
〈火災〉	
建物	0件(3件)
林野	0件(5件)
その他	1件(3件)
合計	1件(11件)
〈救急〉	
急病	30件(92件)
交通	13件(41件)
その他	18件(44件)
合計	61件(177件)

答④ 一箇所にまとめておく。

●貴重品↓印鑑、預金通帳、しあたって使える現金

●トランジスタラジオ↓電池の予備も忘れずに

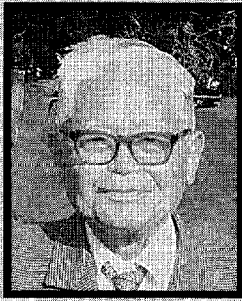
●命を守る道具↓ヘルメット、手袋、懐中電灯、応急医薬品

●衣類↓夏でも寒さをしのぐことができるもの、下着一組、毛布

●食料品↓二三日分確保

●水↓一人一日三ℓ必要

故山本住次郎氏に正六位



●地方自治の発展に貢献

さる二月七日に死去された大草の山本住次郎氏に叙位(正六位)が授けられ、三月九日県庁で愛知県知事から伝達式が行われました。

故山本住次郎氏は、昭和二十

二年から三十八年まで県議会

議員を四期十六年間務められ

県議会副議長を始め、県及び

町の各方面の要職を歴任され、

昭和三十五年に藍綬褒章、昭和四十五年に勲四等瑞宝章に叙され、県政功労者としてその功績を称えられていました。

子育てのしやすい地域に

●保健推進員だより



八田百合子さん(幸田)

現在赤ちゃんのいる家庭には、平均三冊の育児書が常備されているのだそうだ。「あれまあ」と驚いてしまう半面、保健推進員として、赤ちゃんのいる各家庭に「お知らせカード」を配って回っていると、「そんなもんかな」と納得できるような気がする。

幸田町にも新しいアパートが次々と立ち、新しい世代のカップル達が生活を始めていく。しかし見知らぬ土地で、初めて赤ちゃんを育てていく若い母親たちの不安や心配は、一体いかに多いものであろうか。

どうしてこんなに泣くのかしら、隣りの子はもう「うんうん」ってトイレを知らせるつて言うけど、うちの子ども大丈夫かしら、体重が増えないのは、

ミルクが足りないからかしら、と、育児に関する心配(ことば)尽きる事がない。昔ならば、ちよいと相談できる人が身近にいて、何事もなく済んでしまったであろう事でも、今のお母さん達は一人でその解答を「育児書」の中に見い出さなくてはならない。中には、

それまで赤ちゃんを抱いたりあやしたりする経験を持つことなくして、ある日突然、赤ちゃんとの新しい生活を始めてはならない。中にも、多量のことだわ。

私たちは子育て進行中の彼女らに「一人じゃないのよ」という安堵感を与える事ができるかも知れない。又専門家であるお医者さんや保健婦さんを紹介するのも、私たち保健推進員の仕事である。

総務課

役場職員人事異動

4月1日付をもって次のように人事異動を行いましたので、係長以上についてお知らせします。()は異動前

- 主幹
▷土地改良課主幹(水道課長補佐)佐野正美▷用地対策室主幹(用地対策室長補佐)本間正広
●課長補佐
▷保健課長補佐兼環境衛生係長(保健課長補佐)鈴木悟▷保健課長補佐(岡崎額田地区広域事務組合派遣)榎原真次▷水道課長補佐(用地対策室長補佐)三浦栄次
●係長
▷管財係長(業務係長)中山豊▷児童係長(環境衛生係長)三浦新一▷保育所係長(児童係長)佐藤弘秋▷農業振興係長(保育所係長)伊藤光幸

- ▷業務係長(農業振興係長)小林誠
●幸田町派遣職
▷岡崎額田地区広域事務組合(管財係長)佐竹敬明
●新規採用職員
▷住民課主事補 左右田隆子▷都市計画課技師補 小林英男▷社会教育課主事補 長谷優一郎▷大草保育園保母 加藤陽子▷同 長谷知里▷幸田保育園保母 名倉智子▷わしだ保育園保母 牧野洋子
●退職者 3月31日付
▷わしだ保育園保母 山本珠美▷幸田保育園保母 大岩和恵

寄付ありがとうございます

幸田町へ
幸田ライオンズクラブ様 交通安全車1台

小型合併処理浄化槽補助制度

問い合わせ先
保健課環境衛生係 ☎62-1111<内線180>

幸田町では河川の浄化、より快適な生活環境の保全を図るため、昭和六十三年度より合併処理浄化槽の設置に対して補助を実施しています。
これから家を新築される方、または浄化槽を設置しようとお考えの方は、ぜひ補助制度をご利用ください。補助の対象になるのは生活雑排水も浄化する合併処理浄化槽です。

補助対象地域
補助対象地域は、町内で次の区域を除くすべての地域です。
●公共下水道認可区域
深溝地区の一部

- 農業集落排水事業処理区域
新田・水野区(野崎)・大草区・坂崎区・須美区・高力区・野場区・桐山区の一部。その他、町長が指定する区域
<申請手続き>
①申し込み
所定の申請用紙に記入の上、役場保健課へ申し込んでください。
②設置工事
工事は、補助金の内示が決まったから、着工してください。
③完了報告
補助金は、完了報告後に交付します。
<補助金額>
住居に設置される合併処理浄化槽について、人槽区分により補助します。
ただし、今年度は百基分の予定で、補助額は次のとおりです。

Table with 2 columns: 補助金額 (補助人数), 補助金額. Rows include 5人槽 (401,000円), 6人槽 (524,000円), 7人槽 (596,000円), 8人槽 (824,000円), 10人槽 (1,009,000円). Also includes 昨年度の実績: 助成基数 105基, 助成金額 66,731千円.

戸籍異動

3月1日(31日届け出(順不同)おめでとございます。

- 出生児
鈴木 晴香
中川 真実
小出 敏志
米田 裕昭
小林 晴貴
近藤 昌典
本多 哲朗
市川 雅之
太田 成美
石川 未来
長岡 紗弥香
小田 直哉
柳田 みさき
大村 三恵
鈴木 貴裕
本田 りえか
村田 康弘
泉 良太
阿部 博道
千賀 沙里
鈴木 郁美
加藤 梨子
木下 斗夢
鳥井 純貴
近藤 綾美
清水 賢治
下田 まどか
鈴木 絢香
佐藤 裕美
加藤 英里
沖野 貴弘
吉見 沙央里
山下 菜摘
山浦 子
三浦 子
井上 義仁

●乳児医療とは、満1歳までの医療費自己負担分を公費で負担する制度です。申請はお早目に。未届けの方は福祉部福祉課福祉医療係までお越しください。

住民課

法律相談（無料）
〈毎月第3土曜日〉

とき 5月16日(土) 午前9時半～正午
ところ 役場3階 301会議室
相談員 弁護士 村越健氏
予約制ですので予約は前日の午前11時までに
戸籍住民係〈内線112〉へ申し込みください。

福祉課

身障者・精薄者相談
〈毎月第2火曜日〉

とき 5月12日(火) 午前10時～午後3時
ところ 役場3階 301会議室
相談員 愛知県身体障害者相談員 志賀 坂治氏
愛知県精神薄弱者相談員 山崎恵美子氏

広報こうた朗読テープ

朗読奉仕活動グループ「椿の会」では広報「こうた」を朗読して、視覚障害のある人に貸し出しいたします。テープご希望の人は、電話で申し込みください。
連絡先 清水梯子宅 ☎62-0900

社会教育課

油絵教室受講生募集

とき 5月23日、30日、6月6日、13日、20日、27日、7月4日、11日、18日、25日。いずれも土曜の午前9時半～正午
ところ 中央公民館 中ホールほか
講師 文協油絵クラブ指導者 牧野きわ子氏
定員 20人（町内在住在勤者）
受講料 無料
準備する物 絵の具セット、イーゼル、キャンパス、鉛筆など（道具をお持ちでない人は注文販売受け付けます。）
内容 静物画、風景画、人物画など
申込先 生涯学習係〈内線413〉電話にて先着順

保健課

飼えなくなった犬の引取り

5月11日(月)、18日(月)、25日(月)
午前10時までに印鑑と鑑札を持って保健課へお越しください。

日本脳炎予防接種

対象者

- ①初回接種：昭和63年5月1日～平成元年4月30日生まれ（1週～2週の間隔で2回接種する）
 - ②追加接種：昨年初回接種（2回）完了した人（1回接種する）
 - ③漏れ者：昨年接種できなかった人（15歳まで）
- 日程

月	日	曜	接種会場	受付時間
5	11	月	菱池保育園	PM. 1:30~2:00
	13	水	わしだ保育園	〃
	14	木	幸田保育園	〃
	18	月	菱池保育園	〃
	22	金	わしだ保育園	〃
	25	月	幸田保育園	〃
	27	水	幸田小学校	PM. 2:00~2:30
6	4	木	豊坂小学校	〃
	8	月	大草保育園	PM. 1:30~2:00
	10	水	深溝小学校	PM. 2:00~2:30
	11	木	豊坂保育園	PM. 1:30~2:00
	17	水	坂崎小学校	PM. 2:00~2:30
	22	月	深溝保育園	PM. 1:30~2:00
	24	水	坂崎保育園	〃
	29	月	上六栗保育園	〃
	30	火	保健センター	PM. 1:30~2:30
7	6	月	上六栗保育園	PM. 1:30~2:00
	14	火	保健センター	PM. 1:30~2:30

注意事項

- ①経口ポリオ接種後1か月は他の予防接種はできません。
 - ②病気などの場合は、主治医と相談してから来ててください。
 - ③母子手帳は必ずお持ちください。
 - ④問診票はよく読み、記入・押印してください。
- 問い合わせ先 保健センター ☎62-8158

人口動態 (平成4年4月1日現在)

総人口	男	女	合計
31,765人	16,186人	15,579人	31,765人
世帯数	9,310戸		9,310戸
出生	39人	39人	78人
死亡	19人	19人	38人
転入	367人	367人	734人
転出	202人	202人	404人

市林千鶴高稲田小松原伊林岡近山長板大杉おおく	佐賀井崎崎野境野浦田奈美津助進治子	友賢やなす倉康敏津清勇花マフサあげ	吉治子すみ二一雄之助進治子サヨ	8558706887836965088546872827679788171	良か武常敏増賢桂静信清平勝知光敏正幸	治み彦夫登市一二男一子之義瑞一男弘平	大芦海幸岩逆須岩岩大大坂須野 萩 桐大野鷲	草谷谷田堀川美堀堀草草崎美場 山草場田
------------------------	-------------------	-------------------	-----------------	---------------------------------------	--------------------	--------------------	-----------------------	---------------------

■野犬などで困っている人は、動物保護管理センター ☎(0565) 58-2323又は岡崎保健所 ☎22-2501へ連絡し
てください。

当直医

診療時間 (午前9時～正午 午後2～6時)

5月3日			
内科又は小児科	金山医院	野畑	51-9106
外科	中田医院	矢作	31-2728
産婦人科	金山医院	野畑	51-9106
皮膚科	荻須医院	龍田	21-0781
耳鼻咽喉科	黒田医院	羽根	52-0453
眼科	橋本医院	三崎	53-9904
5月4日			
内科又は小児科	鈴木更生医院	幸田	62-0020
外科	大堀クリニック	宇頭	31-3688
産婦人科	加藤病院	明大寺本	21-3251
皮膚科	大堀クリニック	宇頭	31-3688
耳鼻咽喉科	大橋医院	上六名1	52-0684
眼科	高村星野医院	康生東	23-1349
5月5日			
内科又は小児科	鈴木内科	幸田	62-8181
外科	長坂病院	矢作橋	31-3170
産婦人科	内田病院	康生南	21-5171
皮膚科	亀井医院	伝馬1	22-5110
耳鼻咽喉科	康生病院	康生南	21-1340
眼科	鍋田医院	中島	43-2046
5月10日			
内科又は小児科	伊藤医院	定国	43-2678
外科	中西医院	伊賀7	22-3181
産婦人科	須田医院	六供	23-3170
皮膚科	大竹医院	明大寺	22-1449
耳鼻咽喉科	中西医院	伊賀7	22-3581
眼科	磯田クリニック	羽根	51-1279
5月17日			
内科又は小児科	山崎医院	幸田	62-5225
外科	菅整形外科	石神	24-2828
産婦人科	大原医院	十王1	21-1585
皮膚科	さいとう皮膚科	柱	54-6300
耳鼻咽喉科	山本病院	連尺1	21-0359
眼科	南部医院	羽根	51-5334
5月24日			
内科又は小児科	岩瀬医院	福岡	51-9036
外科	岡崎整形外科病院	真伝	25-2511
産婦人科	せきやクリニック	嶋田	26-0303
皮膚科	川部内科皮膚科	緑丘	55-3300
耳鼻咽喉科	中野医院	本町3	22-0261
眼科	伊藤医院	亀井1	21-3313
5月31日			
内科又は小児科	杉浦医院	羽根	51-1735
外科	須田病院	嶋田本	23-8011
産婦人科	岡崎産婦人科	嶋田本	21-8191
皮膚科	須田病院	嶋田本	23-8011
耳鼻咽喉科	坂堂医院	福寿1	21-6156
眼科	岡田医院	八幡1	21-0134

日、祭日の歯科は岡崎歯科医師会館 (岡崎市六供町三本松 ☎21-0501) で診療。

時間: 午前9時～11時半、午後1時～3時半
保険証をお持ちください。

救急医療の情報は☎21-1133

5月の夜間歯科緊急当直医

木曜日の夜間 (午後6～9時)

7日	医療法人清利会 和田歯科	中島	43-4868
14日	渡辺歯科医院	若松東	54-0211
21日	浅井歯科医院	電美西	53-6272
28日	安達歯科医院	唐沢	26-1131

5月の保健センター行事

☎62-8158

行事	日/曜	受付時間	備考
4か月児健診 (3年12月生)	6(水)	午後1:00 ～2:00	内容—身体測定、内科 診察、集団・個 別のお話 神経芽細胞腫検査用紙 の配付
8か月児健診 (3年8月生)	20(水)	午後1:00 ～2:00	内容—身体測定、内科 健診、集団(育 児・栄養・歯科)・ 個別のお話
1歳6か月児健診 (2年10月生)	12(火)	午後1:00 ～2:00	内容—身体測定、歯科 内科健診、集団・ 個別のお話 フッ素塗布の予約受付
3歳児健診 (1年4月生)	8(金)	午後1:00 ～2:00	内容—尿検査、身体測 定、歯科・内科 健診、集団・個 別のお話
1・2歳児相談 (2年5月生) (3年5月生)	13(水)	午前9:30 ～11:00	内容—保健婦、栄養士 による健康相談、 身体測定
育児相談	27(水)	午前9:30 ～11:00	対象—乳幼児 内容—保健婦、栄養士 による健康相談、 身体測定
母乳相談	14(木) 28(木)	午前9:30 ～11:00	妊娠中の母乳の自己管 理の方法について 乳房マッサージ、個別 相談
母親教室(前期)	14(木)	午後1:00 ～1:20	妊娠の経過と気をつけ たい病気、妊婦体操・妊 娠中の栄養
離乳食講習	18(月)	午後1:00 ～1:30	対象—生後3か月～5 か月児の母 内容—離乳食の作り方 ・試食
フッ素塗布	21(木)	午後1:30 ～2:30	歯をきれいにしてきて ください。
母子手帳交付	毎木曜 第1・3・ 5土曜	午前9:30 ～11:30	妊婦届け出書を必ずお 持ちください。 母子保健に関するお話
リハビリ テーション	第1・ 3木曜 第2・ 4火曜	午後1:30 ～3:30	対象—40歳以上で身体 に障害を持つ人 内容—血圧測定・体操・ 作業療法的訓練
エアロビクス	毎月曜	午前10:00 ～11:30	インストラクターによ る実技指導で、参加は 自由です。
成人健康相談	26(火)	午前9:30 ～11:30	健康に関すること全般 (栄養相談も含む)

◎乳幼児健診、相談、母親教室、母乳相談には、必ず母子手帳をお持ちください。
◎フッ素塗布は、電話予約でもかまいません。(定員50人)